

高まる木材自給率と木材需給の見通し

—— 41年ぶりに燃料材需要量が合板用材需要量を上回る ——

主事研究員 多田忠義

2019年の木材需給表が20年9月末に公表された。木材需要量は18年からわずかに減少したものの、リーマン・ショック以降としては依然高い水準であった。また、木材自給率は、9年連続上昇した。これらの詳細を説明する。

1 木材需要量は高水準、燃料材の拡大続く

19年の木材需要量は8,191万㎡で、08年以降で2番目に高い水準であったものの、前年からは0.7%減となった(第1図)。

国内消費向けの木材需要量の内訳を見ると、製材用材は2,504万㎡、パルプ・チップ用材は2,993万㎡、合板用材は1,028万㎡、燃料材需要量は1,038万㎡、その他用材は331万㎡であった。1967年以来41年間、国内の木材需要は製材、パルプ・チップ、合板の3大用材部門が大宗を占めていたが、19年は燃料材が合板用材の需要を上回り、一つの節目を迎えたと言える。かつて、薪炭材需要は1960年代前

半に旺盛で1千万㎡を超えていたが、森林資源のエネルギー利用は発電等に形を変えて再び以前の水準にまで拡大したのである。

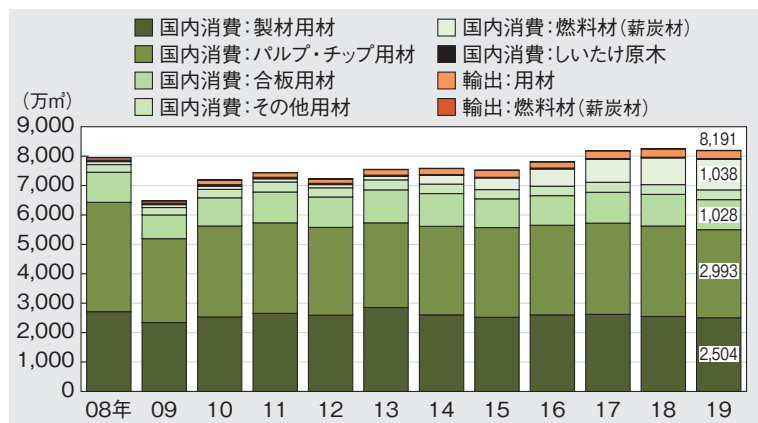
この傾向は、木材需要量に占める各需要部門の割合(シェア)でみるとより鮮明である(第2図)。製材用材、パルプ・チップ用材のシェアが低下し続ける一方、燃料材は固定価格買取制度が開始された翌年となる13年以降上昇し続け、19年の燃料材シェアは、12.7%まで上昇した。

一方、輸出向けの木材需要量の内訳を見ると、用材は271万㎡で、前年から12万㎡減少した。米中貿易摩擦による影響と考えられる(第1図)。輸出向けの用材シェアは3.3%で、ここ数年はほぼ同水準で推移している(第2図)。

2 木材自給率は9年連続上昇

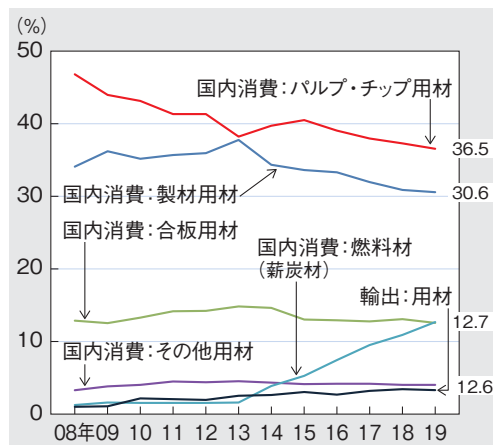
19年の木材自給率(木材需要量に占める国内生産量の割合)は37.8%、用材自給率は33.4%と、

第1図 木材需要量の内訳

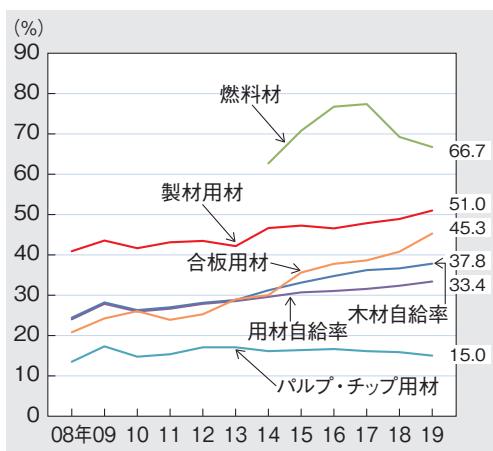


資料 農林水産省「木材需給表」、以下同じ
(注) 燃料材(薪炭材)について、13年以前は薪炭材、14年以降は燃料材である。

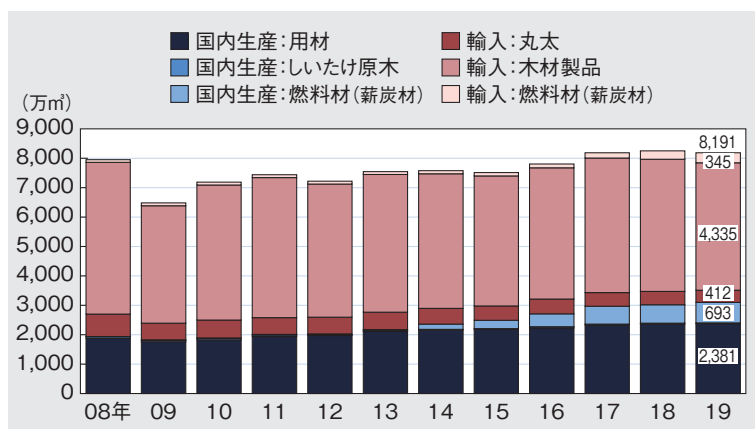
第2図 木材需要の部門別シェア



第3図 木材自給率と部門別詳細



第4図 木材供給量の内訳



ともに9年連続で上昇し、1985年以来の高さに達した(第3図)。これらの上昇傾向は、木材需要量がおおむね8千万m³で推移するなか、03年以降、国内生産量が増加しているためである。ちなみに、19年の国内生産量は3,099万m³(このうち用材生産量は2,381万m³)となり、2年連続で国内生産量が1991年以来の3千万m³を超えた(第4図)。木材輸入が減少し、国産材の生産が拡大し続けている状況である。

一方、燃料材自給率(燃料材需要量に占める国内生産量の割合)は66.7%で、2年連続の低下となった(第3図)。木質バイオマス発電所の増加に伴い、燃料材の輸入量の伸び率が、国内生産を上回ったためである(第4図)。財務省「貿易統計」によれば、木質ペレットの輸入量が15年から19年で7倍に増加しており、これが燃料材輸入の伸び率を押し上げた要因である。

3 今後の木材需給を見通す3つの焦点

これまで述べてきたことを踏まえ、今後の木材需給を見通すうえでの焦点を3つ挙げたい。

1つ目は、燃料材の需要(国内消費)量とそ
のための輸入量である。経済産業省資源エネルギー庁によれば、20年3月末時点で、木質資源を消費するバイオマス発電所の新規認定容量に占める導入容量の割合は23.0%、同じく新規認定件数に占める導入件数の割合は40.0%で、燃料材の需要量は増加し続ける可能性が高い。ただし、発電所は稼働開始するまで相応の時間を要するため、需給の伸びは緩やかに推移するであろう。

2つ目は、国による農林水産物の輸出戦略の動向である。これまで、木材輸出への取り組みは行われてきたが、近年、伸び悩んでいる用材輸出についてテコ入れされるか注目したい。

3つ目は、COVID-19で木材需給構造に変化が生じるかどうかである。出勤日数の減少や地方移住などで、戸建住宅の需要が喚起されれば、人口・世帯減少に伴い減少するとみられていた木材需要を下支えする可能性もある。

(ただ ただよし)